

令和2年度ヒグマ生息実態調査業務 仕様書

1 業務名称

令和2年度ヒグマ生息実態調査業務

2 目的

令和3年度に予定しているさっぽろヒグマ基本計画の見直しのための基礎的な資料として、札幌市近郊におけるヒグマの生息状況を調査する。また、平成22年度から令和元年度までの札幌市の出没対応記録等をもとに、地域別にヒグマの出没要因等を分析・整理するとともに、今後のヒグマ対策の在り方や方向性について提言する。

3 業務期間

契約の日～令和3年3月19日までとする。

4 基本事項

(1) 業務に必要な調査記録用機材、誘引用の塗料、試料回収紙封筒、試料保管設備を準備するとともに、調査に必要な従事者の体制を整えること。

(2) 調査体制

業務の従事にあたっては、ヒグマの知見を有し、野生動物調査の知識と経験を持つ者の2名体制を基本とする。

5 業務内容

(1) ヒグマ生息状況調査（業務1）

札幌市の市街地周辺の調査地点（別紙調査地点一覧参照）を巡回し、調査地点に設置しているヘアトラップ（ヒグマの被毛を採取するために林内に仕掛けた有刺鉄線を指す。以下「HT」と言う。）と自動撮影カメラの確認及びメンテナンスを行うこと。

HTを確認した際、有刺鉄線等にヒグマの被毛が付着していた場合には、個別に紙封筒にて回収した後速やかに冷凍保管し、本市が指定する時期に本市が指定する場所に提出すること。被毛回収後は有刺鉄線のクリーニングを行い、ヒグマ誘引用の丸太に、誘引用の塗料を適宜追加で塗布すること。

自動撮影カメラについては、SDカードの回収とデータ整理、電池交換・作動確認等のメンテナンス作業を行うこと。

調査地の見回り（被毛・SDカード回収）については、原則的に2人1組で概ね10日に1回の割合で行うこととし、契約の日から11月30日の間に計11回程度実施すること。

作業内容と調査結果については、概ね10日ごとに所定の報告書を提出すること。

なお、この調査中に、林道あるいは散策路等の一般利用者が利用する場所でヒグマのフンや足跡を発見した場合は直ちに本市担当者に連絡して指示に従うと共に、写真データ等についてメールで簡易報告をすること。

(2) 札幌市内の出没状況調査（業務2）

平成22年度から令和元年度までの札幌市内におけるヒグマ出没情報について、出没時の対応記録等をもとに、出没時期、出没個体の内訳、被害の有無、出没の要因、出没時の問題点や課題について整理すること。情報は基本的に区ごとに整理し、特に出没情報の多い南区については、いくつかの地域に分けて整理すること。

上記の結果をもとに札幌市の市街地周辺のヒグマ出没の傾向や出没要因を分析し、今後の対策のあり方や方向性について提言すること。

なお、平成22年度から平成26年度までの出没状況の分析については、本市が平成26年度に実施した「札幌市ヒグマ出没情報データ整理・分析業務」の報告書を参考にすること。

6 報告書の作成

業務1及び2の結果について、報告書に取りまとめて提出すること。

提出場所 札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課

(札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎12階南側)

7 打合せ

業務の実施に際し、業務開始時と業務取りまとめ時に担当者と打ち合わせを実施する。

8 その他

- (1) 業務1については、本市周辺のヒグマ生息地で実施することから、受託者の責任において十分な安全対策を講じること。
- (2) 業務1については、比較的奥山の道路等の環境が万全ではない場所での調査となるため、荒天や土砂災害等のやむを得ない状況によって計画通りのサンプル回収が遅延または不能となることが予想される。このような場合については、札幌市と協議し了承を得ること。
- (3) 上記事由によりサンプルの回収が不能となった場合は、他の場所に移設又は新規に設置する場合がある。この場合、委託者と受託者双方の協議のうえ、設置作業を行うこと。
- (4) 本業務の結果は、ヒグマの生息状況の把握と研究に用いられるため、十分な精度の維持に努めること。
- (5) 本仕様書に記載のない事項又は解釈に疑義の生じた事項については、委託者及び受託者双方の協議のうえ処理するものとする。
- (6) 本業務の遂行に当たって生じた著作権等は、すべて委託者に帰属するものとし、委託者の許可なく他に使用又は公表してはならない。

- (7) 受託者は、この業務の遂行のために行う打ち合わせや調査の内容、提供された資料など知り得た一切の事項について、外部に漏洩がないよう厳重に注意すること。また、委託者が提供する資料等の第三者への提供や目的外の使用をしないこと。
- (8) 本業務の履行にあたって、問題等が生じた場合は、速やかに委託者へ報告するとともに、迅速かつ誠実に対応を行うこと。
- (9) 本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

問い合わせ先

環境局環境都市推進部環境共生担当課

札幌市中央区北1条西2丁目

電話：011-211-2879 担当 坂田・鎌田

区分	No.	区名		ID	緯度	経度
市民の森	1	手稲区	手稲本町市民の森	TN-2	43.111280	141.231640
	2	西区	西野市民の森	FK-1	43.075650	141.252240
	3	中央区	盤溪市民の森	BK-2	43.021350	141.275100
	4	中央区	盤溪市民の森	BK-3	43.021290	141.279160
	5	南区	白川市民の森	SK-1	42.983560	141.285220
	6	南区	白川市民の森	SK-3	42.982140	141.292660
	7	南区	南沢市民の森	MS-1	42.974510	141.305400
	8	南区	豊滝市民の森	TT-1	42.936300	141.234050
	9	南区	豊滝市民の森	TT-2	42.937710	141.230710
都市環境林	10	清田区	白旗山都市環境林	SH-1	42.970110	141.406330
	11	南区	藤野野鳥の森都市環境林	藤野小鳥の村	42.949967	141.317872
	12	清田区	有明の滝都市環境林	AK-2	42.925680	141.402300
	13	南区	南沢都市環境林	南沢都市環境林	42.991064	141.297808
	14	南区	常盤都市環境林	常盤都市環境林	42.921436	141.336942
	15	南区	澄川都市環境林	澄川都市環境林	42.979491	141.363184
	16	南区	藤野都市環境林	藤野都市環境林	42.941834	141.291073
国有林	17	南区	中ノ沢(22林班)	NS-1	42.995220	141.280370
	18	南区	中ノ沢(24林班)	NS-2	43.002640	141.282240
	19	中央区	砥石山(3林班)	TM-1	43.016370	141.247380
	20	西区	砥石山(9林班)	TM-2	43.021000	141.234410
	21	南区	観音沢川(1001林班)	KN-1	42.937000	141.264860
	22	南区	観音沢川(1005林班)	KN-2	42.989200	141.256670
	23	中央区	藻岩山(28林班)	MY-1	43.011360	141.329440
	24	中央区	藻岩山(26林班)	KP-1	43.022530	141.303010
	25	南区	宮城の沢線(12林班)	SP-6	43.050510	141.219640
	26	南区	空沼林道(1147林班)	SP-16	42.903440	141.289860
	27	南区	器械場林道(1193林班)	SP-17	42.884290	141.343250
	28	南区	野牛山林道(1198林班)	SP-18	42.898560	141.374740
その他	29	中央区	西高山	西高山1	43.031260	141.284390
	30	南区	Fu's周辺	Fu's周辺	42.950000	141.278830